



(週刊) 第1436号  
 発行 秋田民主商工会  
 機関紙・教宣部  
 秋田市中通7-2-21  
 TEL 833-5776 FAX 833-5763  
 minsyo@akita-minsyo.com  
 http://www.akita-minsyo.com/

◆毎月15日集金です◆  
**当番さんは15日までに集金を済ませてください。**

# 健康保険が生活を苦しめる

## ―差し押さえ通知届く―

長引く不況  
ぎりぎりの生活

秋田民商の会員さんが国

民健康保険税を滞納して、生命保険を差し押さえられてしまったとの相談がありました。

夫婦と子供2人の4人暮

らして、回復しない景気のために、建築業での暮らしは生活するだけで精一杯でした。

に移管されて銀行口座の引き落とし履歴を調べられ、本人と2人の子供の医療保険が差し押さえられてしま

5年前から国民健康保険が滞りがちになり、保険証は資格証明書になってしまいました。さらに市役所の窓口から県の税務徴収室

9月7日までに滞納税金を完納しなければ、職権で生命保険を解約して解約返戻金を滞納分に充当すると



# 労働保険の加入手続きは お済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければいけません。

未加入で労働災害が生じた労災給付を行った場合は、遡って保険料を徴収されるほか、労災給付に要した費用の全額、または一部を徴収されます。

民商では、厚生労働大臣の認可を受けた事務組合で事務処理の委託を受けています。

事務組合に委託すると、保険料の額にかかわらず、三回に分割納付ができます。また、事業主や家族従事者も労災保険に特別に加入できるという利点があります。

まだ未加入の事業主の方は、ぜひご相談下さい。



の予告通知が届きました。子供の入学などの準備にと、月々1人分5千円ずつ4年間で約50万円納めていました。解約するとその半分しかならず、戻らない分は掛け捨てにされてしまいます。

## 諦めずに ねばり強く交渉を

事務局はすぐに共産党の市会議員と一緒に市の税務課長に交渉し、担当を県から市に戻して、市として「納税緩和措置」で対応するように強く申し入れました。課長は期限前に県の担当職員を呼んで検討の機会をもうけると回答し、9月6日の交渉となりました。12日現在、交渉はまだ続いて、解約もされていません。市は担当を県から戻したにしても保険は財産とみなして処分し、その後「納税緩和措置」を検討す

## 秋田民商創立50周年記念

# 房住山トレッキング

坂上田村麻呂による長面兄弟伝説の言い伝えが残り、鎌倉時代には山岳仏教の一大拠点となった信仰の山。山頂からは東に森吉山、西に大湯村の広大な干拓地、男鹿半島、日本海を遠望できます。

と き：10月21日(日)

場 所：三種町琴丘と能代市二ツ井にまたがる房住山(ぼうじゅうざん)409.2m

参加費、出発時間、集合場所など詳細は次号以降にお知らせいたします。

秋田民商事務所 833-5776

るとの一点張りです。あきらめないで交渉を続けま

## 本場の味・プロ絶賛!



「日高昆布」  
500g 2,300円

「根昆布」  
300g 2,000円

★ご注文は事務局まで  
833-5776

## 助け合い・支えあい ぜひ共済会にご加入を

民商共済会では、全会員加入推進及び附則から本則への移行に取り組んでいます。改正保険業法が施行され、いよいよ全会員加入が切実に求められてきています。経営が苦しく経費を少しでも、という声も多く聞かれますが、保険の見直しも含めてぜひ共済会への加入をご検討下さい。

一人一ヶ月千円です。  
詳細は事務局まで  
833-5776